

公告

公立陶生病院及び看護師宿舎清掃業務委託に関する制限付き一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）については、次のとおりである。

令和6年1月10日

公立陶生病院組合
管理者 瀬戸市長 川 本 雅 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

公立陶生病院及び看護師宿舎清掃業務委託

(2) 業務場所

瀬戸市西追分町160番地内外

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(債務負担行為)

(4) 業務内容

「公立陶生病院及び看護師宿舎清掃業務委託仕様書」による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 基本事項

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 公告日前日において、あいち電子調達共同システム（物品等）の瀬戸市における入札参加者名簿に業務（大分類）「03：役務の提供等」、営業種目（中分類）「01：建物等各種施設管理」、取扱内容（小分類）「01：清掃」、取扱内容（細分類）「02：病院清掃」に登録されている者であること。

ウ 公告日から入札日までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。

カ その他関係法令、規則等に違反していない者であること。

(2) 業務実績に関する事項

平成25年度から令和4年度までの間に、愛知県内の300床以上の官公庁（国、県、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人）の病院において3年以上継続して清掃業務委託を履行した実績があること。

(3) その他

ア 一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマーク（院内清掃業務）の認定を受けた事業者（医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合する者）であること。

イ 本店又は営業所等のいずれかに在籍している社員が以下に掲げる資格を有していること。

- (7) 病院清掃受託責任者
- (8) 建築物環境衛生管理技術者
- (9) 清掃作業監督者
- (エ) 建築物清掃管理評価資格者（インスペクター）
- (オ) ビルクリーニング技能士
- (カ) サービス接遇実務検定試験1級

3 入札参加資格確認申請

- (1) 一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札参加予定者」という。）は、別に配付する制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）（以下「資格確認申請書」という。）に必要事項を記入のうえ、令和6年1月22日（月）までに提出しなければならない。

ア 資格確認申請書の提出期間

令和6年1月10日（水）から同月22日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出書類

- (7) 資格確認申請書
- (8) 第2項第1号イ、第2号及び第3号アについて明記した書類
- (9) 第2項第3号イ(7)から(カ)までは、資格証の写し及びその資格を有する者を雇用していることを証明する雇用保険被保険者資格等確認通知書の写し

エ 提出場所

公立陶生病院 北棟3階 財政課財務係

オ その他

- (7) 書類提出に係る費用は、入札参加予定者の負担とする。
- (8) 提出された書類は、返却しないものとする。

- (2) 一般競争入札参加資格の適否については、資格確認申請書を提出した者に対し、令和6年1月25日（木）に制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 設計図書の閲覧等

設計図書の閲覧及び配付並びに契約条項の提示を次のとおり行う。なお、設計図書の配付は、資格確認申請書提出時に申出があった者に行う。

- (1) 期間

令和6年1月10日（水）から同月22日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 場所

ア 設計図書の閲覧及び契約条項の提示

公立陶生病院 北棟3階 総務課施設係

イ 設計書の配付

公立陶生病院 北棟3階 財政課財務係

5 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問については、次のとおり質問書を持参又は電子メールにて提出すること。なお、質問が無い場合は、その旨を記載した書類を持参又は電子メールにて提出すること。

(1) 質問書の提出期間

令和6年1月26日（金）から同月29日（月）まで（持参する場合は、土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 質問書の提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 質問書の提出場所

公立陶生病院 北棟3階 総務課施設係

メールアドレス shisetsu@tosei.or.jp

6 質問の回答

令和6年1月31日（水）午後5時までに電子メールにて送付する。

7 入札執行の日時

(1) 日時

令和6年2月7日（水）午後2時45分

(2) 場所

公立陶生病院 北棟5階 第1会議室

8 入札保証金

(1) 入札参加予定者は、公立陶生病院組合契約規則（平成2公立陶生病院組合規則第1号。以下「契約規則」という。）第9条第2項の規定に基づき契約金額の100分の5以上の入札保証金を令和6年2月6日（火）までに納めなければならない。

(2) 次に掲げる場合においては、契約規則第12条に基づき入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

ア 入札参加予定者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加予定者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる

とき。

9 入札の執行

- (1) 入札は委任状を提出した代理人が持参した入札書により行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、会場への入場者は2名以内とする。
- (2) 入札回数は4回（再度入札は3回）とする。
- (3) 入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が1者である場合においても、原則として入札を執行するものとする。
- (4) 入札参加者は契約希望金額の110分100に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。
- (5) 業務委託費内訳書の提出は必要としない。

10 予定価格等

予定価格は、落札者決定後に公表する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札書の入札金額を訂正している入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (7) 記名及び押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

12 落札者の決定

- (1) 一般競争入札において、予定価格の制限内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札した者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

13 契約

契約書の作成を必要とする。

14 契約保証金

- (1) 落札者は、契約規則第33条に基づき契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。
- (2) 落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。

ア 落札者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び

会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第１００条の３第２号の規定に基づき財務大臣の指定する金融機関と保証契約を締結したとき。

ウ 落札者が過去２年間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

15 支払条件

協議の上決定するものとする。

16 その他

- (1) 当該公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令、契約規則等の定めによる。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合は、公立陶生病院組合指名停止要領に基づき、指名停止を行うことがある。

17 問い合わせ先

公立陶生病院 財政課財務係

瀬戸市西追分町 160 番地

電話 0561-82-5101（内線 5332）

FAX 0561-82-9139